

「日本語教育の参照枠」取りまとめに向けた検討項目（案）  
 （第 106 回日本語教育小委員会 2021 年 5 月 13 日 資料6 再掲）

日本語教育小委員会では、「日本語教育の参照枠」の策定に向けて、令和元年より審議を開始し、令和 2 年 11 月に一次報告、令和 3 年 3 月に二次報告を取りまとめた。さらに、言語能力記述文については日本語教育関係者の協力を得て令和 2 年度後半に量的検証を実施するとともに、漢字については基礎漢字に関する調査研究を実施した。これらを踏まえ、本年度は一次報告及び二次報告を併せた最終報告を国語分科会において取りまとめることとしている。

「日本語教育の参照枠」取りまとめに向けた主な検討項目

- 「日本語教育の参照枠」の構成
- 漢字の扱いについて
- 令和 4 年度以降の検討課題

○「日本語教育の参照枠」構成案

はじめに

I 「日本語教育の参照枠」の検討経緯

- 1 現状
  - (1) 日本語教育の標準や参照枠に関する現状
  - (2) 日本語能力の評価に関する現状
- 2 課題
  - (1) 日本語教育の標準や参照枠に関する課題
  - (2) 日本語能力の評価に関する課題
- 3 「日本語教育の参照枠」が目指すもの
- 4 「日本語教育の参照枠」の枠組みとして C E F R を参考とすることについて

II 「日本語教育の参照枠」について

- 1 構成
- 2 日本語能力観と六つのレベル
- 3 全体的な尺度
- 4 言語活動別の熟達度
- 5 C E F R 活動 Can do 一覧
- 6 C E F R 方略 Can do・テキスト Can do 一覧
- 7 C E F R 能力 Can do 一覧
- 8 漢字の扱いについて
- 9 今後の検討課題

### Ⅲ 日本語能力評価について

- 1 「日本語教育の参照枠」における言語教育観に基づく評価の三つの理念
- 2 「日本語教育の参照枠」における日本語能力観及び評価の考え方
  - (1) 日本語能力観について
  - (2) 言語使用者及び学習者の言語能力熟達度を構成する能力
  - (3) 客観的に日本語能力を測定する上での評価の基礎的な概念
  - (4) 多様な評価の在り方と事例
- 3 日本語能力判定のための試験等について
  - (1) 日本語能力の判定試験と「日本語教育の参照枠」の対応関係を示すことの意味
  - (2) 日本語能力の判定試験と「日本語教育の参照枠」の対応付けの手続き
  - (3) 国内の外国語試験と C E F R の尺度との対応付けの事例
  - (4) 試験開発に関する基本的な考え方
  - (5) 社会的ニーズに応える日本語能力判定の在り方について

### Ⅳ 参考資料

- 1 話し言葉の質的側面
- 2 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」について
- 3 J F 日本語教育スタンダードについて
- 4 言語能力記述文の作成方法及び検証手法に関するガイドライン
- 5 評価の種類
- 6 日本語の能力判定に係る試験等一覧
- 7 参考文献
- 8 「日本語教育の参照枠」取りまとめまでの沿革
- 9 日本語教育小委員会等における検討状況

## 「日本語教育の参照枠」における漢字の扱いについての検討項目（案）

（第 106 回日本語教育小委員会 2021 年 5 月 13 日 資料8 再掲）

- （1）漢字の扱いについては、「日本語教育の参照枠」の中に含めるものとして引き続き検討を行うこととしてはどうか。
- （2）「日本語教育の参照枠」の理念に基づけば、学習者が自らの置かれた状況や年齢、生活スタイルによって学ぶべき漢字や単語が異なることから、漢字について一律にレベルごとの単漢字数や熟語数を定めることは難しいと考えられる。しかし、特に日本社会で生活する者にとっては、安全安心に文化的な生活を送る上で、漢字に対する一定の理解が必要であることから、基礎漢字や漢字学習の方針を示すことが必要ではないか。
- （3）基礎漢字について検討するに当たって、現在日本国内で行われている日本語教育における教科書や漢字指導教材等から抽出した基礎漢字に関する調査を昨年度実施した。これらを基礎資料として、本年度は、特に「基礎段階の言語使用者」としてA2までの基礎漢字の目安を示すこととしてはどうか。
- （4）実際の漢字指導については、基礎漢字に加え、個々の学習者が「基礎段階の言語使用者」として必要とする漢字を設定すること等の漢字学習の考え方についても記載してはどうか。また、基礎漢字については、語彙例を併せて示すこととし、読むこと（意味を理解できること）を中心としてはどうか。
- （5）生活・就労・留学などの分野別漢字を示すためには、対象グループの言語活動調査を行い、各分野で必要となる漢字の抽出を行った上で、作成することが適当である。
- （6）漢字については、CEFRの正書法の能力や読字能力などを参考として、言語能力の一つとして捉えることを含めて、来年度以降も引き続き調査検証を行いつつ、検討を進めていくこととしてはどうか。
- （7）基礎漢字の目安を示すことにより、日本社会側が外国人に配慮した情報伝達を行う際の参考となることという視点を報告に盛り込んでどうか。